

九電テクノシステムズ(株) 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法（平成 17 年 4 月 1 日施行）」に基づき、従業員が仕事と子育てを両立しやすい職場風土の醸成を図るため、次の行動計画を策定し、取り組むこととします。

■ 計画期間

平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日

■ 目 標

- ◆ 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
 - ・ 配偶者出産時の特別休暇（出産から 2 週間以内行使）取得の推進

- ◆ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
 - ・ 社内イントラネットでの関連規程の掲示

- ◆ 所定外労働の削減のための措置の実施
 - ・ 時間外管理簿を活用した不急不要な時間外労働の廃止、及びノー残業デーの全社展開

- ◆ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
 - ・ 管理職による「声掛け」を通じたコミュニケーションの推進、及び年次有給休暇の取得実績周知